

令和6年度 品川区子ども・子育て会議

第2回議事録

令和6年度 第2回 品川区子ども・子育て会議

議事次第

日時：令和6年9月10日（火）13:30～15:30

場所：品川区役所 議会棟6階 第1委員会室

1. 開 会

2. 講 義

【内 容】「子どもの権利について」

【講 師】くれたけ法律事務所

佐賀 豪 先生

3. 議 事

（1）報告事項

- ・「品川区こども計画」策定スケジュール（案）について
- ・「品川区こども計画」基本理念・基本方針について
- ・「品川区こども計画」の策定に向けた区民意識調査 調査結果の概要（中間報告）について

（2）審議事項

- ・「品川区こども計画」素案（第1案）について

4. 閉 会

（配付資料）

【資料1】 講義資料

【資料2】 「品川区こども計画」策定スケジュール（案）

【資料3】 「品川区こども計画」基本理念・基本方針について

【資料4】 「品川区こども計画」の策定に向けた区民意識調査 調査結果の概要
（中間報告）

【資料5】 「品川区こども計画」素案（第1案）

1. 開会

■事務局

- ・本日は第2回目子ども・子育て会議になる。
- ・本日は委員5名がご欠席で、1名はオンラインでのご参加である。品川区子ども・子育て会議条例第6条第2項における委員の過半数の出席要件を満たしているため、本会議は成立する。
- ・傍聴者3名。

■会長

- ・品川区の計画策定に辺り、「こどもの権利について」改めて学び、共通理解を図っていくため、講義をしていただく。

2. 講義

- *「こどもの権利について」くれたけ法律事務所 佐賀 豪 先生による講義が行われた。

3. 議事

(1) 報告事項

- ・「品川区こども計画」策定スケジュール（案）について
*事務局より資料2について説明した。
- ・「品川区こども計画」基本理念・基本方針について
*事務局より資料3について説明した。

■会長

- ・「子ども・子育て支援事業計画」の基本理念と、「子ども・若者計画」の基本理念、それぞれがあったが、それと区のウェルビーイングの考え方、国の「こども大綱」が示す目指す姿、この辺を勘案しながら基本方針を整理したという説明があった。
- ・前回子ども・若者計画の中では、自立と社会参加の部分で、若干今悩んでいる子ども・若者にきつすぎるのではないかとということで、「自らの居場所を得て成長し、人と支えあいながら」という言葉に変えていたが、今回は3に自立と社会参加が戻り、社会福祉は基本計画でも入ってきているが、居場所に関しては5の「居心地よく過ごすために充実した環境」の辺りに、取り入れていることになると思う。
- ・子ども・若者の方でも、健全な成長・学びを支援する、子どもたちの体験格差をなくしていこう、ということもやってきていたし、子どもの貧困の問題もテーマにはしてきているが、全体として1～5の基本方針で1つのパッケージの形で、基本方針を固めていこうということになって来たのだと思う。ご意見、ご質問をお願いしたい。

■委員

・一番右の緑の枠の中で、1. すべての子ども・若者、となっていたが、今回の基本方針で「すべての」という言葉を抜いたのは何か意味があるか。

■事務局

・基本方針1～5は、すべての年代の子ども、生きづらさや困難を抱えた子どもも含めて、すべての子どもを対象にしているため、今回は「すべて」という単語は省いた。

■会長

・あえて抜いたわけではなく、当然一人も残さず、ということなので、すべて、に変わりはない。

■委員

・スケジュールについてだが、講義をいただいて勉強できるのは、とてもありがたいと思う。また、委員会とは別に、現場を訪問する機会があると良い。ぜひ、子ども・若者応援フリースペースにも皆さんに来ていただいて、子どもたちにどんな支援が必要かを、議論していけたら良いと思う。

・基本理念に、「ともに創る」「こどもまんなか」の文言が入ったことは、とても大切だと思っている。基本方針は、何か子どもに支援をする、というメニューの大枠が示されているように見える。

・大切なのは、子どもの意見表明と参加を、どう基本方針に盛り込んでいくか、ということだ。「ともに創る」「こどもまんなか」は、子どもたちに色んな支援や政策に参加してもらう、子どもの意見を聞く、ということだ。子どもの支援は大人が考える支援なので、これが当たり前だろう、と子どもに示しがちだが、きちんと子どもに意見を聞いて、本当にそれでいいのか、プロセスに参加をさせて、子どもたちの意見を反映させる、といったことを入れることはできないのかな、と思う。

・取組に、子ども会議の提案がされているが、子ども会議を設置して、子どもの意見を聞いて政策に反映する、ということだけでは不十分だと思う。あらゆる子どもに関する色んな政策や計画が出されるときには、子どもの意見を聞くことは勿論、それを運営していくにあたって、子どもたちが参加出来る仕組みや、子どもたちの出番を作っていくことが大事だと思う。

・「ともに創る」というのは、子どもたちも参加してつくるということなので、子どもの意見を尊重し、子どもたちも巻き込んで参加して取り組んでいくことを、きちんと保障していくことが、「ともに創る」ことの大事なポイントだと思う。

・基本方針に、子どもたちの意見をしっかり聞いて尊重し、こどもたちが参加出来る機会をあらゆるところにつくっていく、ということ、盛り込んでいけたら良いと思う。これは、子どもたちの権利侵害を防止する上でも、すごく大事なことだと思う。

■会長

・基本方針はこういう書き方になるので、語尾は支援する、推進する、整備する、となっているが、前段では、子育てというのは子どもが自ら育っていく部分でもあるし、子ども・若者の健全な成長・学びという部分は、子ども自身の成長であり、学びである。子ど

も・若者の自立と社会参加もそういう部分であって、子どもたちの主体性を特に否定しているわけではないのだが、実際の計画にするとときに、子どもたちの参画のところ、子どもたちの意見表明や、子どもたちが様々な計画にも参加・参画することが出来るという辺りを、どのように文言で表現していくかというところだと思う。

■事務局

・意見表明や子どもが当事者として参加していくことは、こども大綱でも触れられているため、区でもそうしていきたいと考えている。実際に、今回こども計画をつくるにあたり、2回、子ども会議を開催し、こんな品川区にしたい、こうなれば自分たちの生活はもっと輝くかという話を聞くことができた。こども計画には、こうした取組も示していきたいし、基本方針5つの内でも、子どもの意見表明や子どもの参画についての方向性を区としても持っているということは書いていくので、思いとしては同じだと受け止めている。

■委員

・思いとしては同じだと思うが、やはり文言として必要だと思う。若者支援をしていると、自立や、自立を促す、みたいなことが、どうしても権利侵害と表裏一体になってしまいがちである。学習の機会を保障する、ということが、彼らの権利侵害につながる事例がとて多い中、全てのプロセスに、子どもの参加や、子どもの意見を聞く機会を設けるといことは、きちんと基本方針で表明しておく必要があると思う。子どもの意見を聞くこと、子どもの参加の機会を作っていくことを、基本方針に盛り込んで欲しいと思う。

■会長

・実際の計画をつくるまで、まだプロセスがあると思うので、検討していただきたい。

・「品川区こども計画」の策定に向けた区民意識調査 調査結果の概要（中間報告）について

*事務局より資料4について説明した。

■会長

・委員から事前質問が届いているので、紹介する。保護者が子育てで困ったときに相談する相手は、保育園の先生が42%で3番目に多いが、幼稚園の先生は8.7%と保育園に比べて5分の1しか相談されていないということなので、保育園・幼稚園の先生に相談する内容というのは、どういうものが多いのかを知りたい、とのこと。

・今日は区立の保育園・幼稚園の園長がいらっしゃるなので、それぞれにご発言をお願いしたい。

■保育園長

・保育園と幼稚園で物理的に違うのは、幼稚園はバスで一斉に登降園して、保育時間が決まっているため、先生方とお話できる時間が皆さん被るので、なかなかお話が出来ないと思う。保育園は、保護者の勤務時間に合わせてバラバラに登降園されるので、そのときにお話を聞くことが出来る、ということがあると思う。

・内容は、0～5歳児までいるので多岐にわたるが、離乳食の進め方、食べさせ方、好き嫌い、トイレトレーニング、おむつの外し方、夜泣きをするので昼寝を短くできないか等の具体的な話から、お子さんそれぞれの特性や、今日はこんなケンカをして怪我をした、こんな楽しいことがあった、というところからご家庭でのお話など、日々お話をされているので、保護者の方としては、相談したという感覚になるのだと思う。

・育休中の第2子、第3子の子育てのことや、入園に向けての保育園の選択、小学校入学に当たって、学校選択制が今はあるので、どこの学校がうちの子には合うだろうとか、お父さん・お母さんご自身のご家庭のこと、妊活やパートナーの愚痴などが出てくともある。修学後のお兄ちゃん、お姉ちゃんの悩みや、こんなことが出来た、という報告を受けることもあり、悩みというよりも、話せる場所、と捉えていただいているような保育園だと思っている。

■幼稚園長

・今回の結果では保育園の先生と幼稚園の先生のポイントが大分違うが、回答された方々がどこに所属しているかの割合にも、違いがあったのではないかと考えている。

・当園は幼保一体施設なので、同じ施設内に保育園もある。自分の感覚では、保育園の保護者と同じように、幼稚園の保護者の方も相談されていると思っている。

・内容は、お子様の成長発達について、友達関係等、就学に向けての相談、お母さん・お父さんのご家庭の相談等、幅広く、細かい話が多い。

・公立の区立幼稚園はバス通園ではないので、毎日直接お会いしてお話ができるので、敷居が低いと感じている。お子様の様子を、園の様子と合わせてお話したり、ご家庭の様子を伺ったりしながら、園で出来ることはお伝えし、更に専門的な支援が必要な場合には専門機関に繋いでいる。幼児教育のセンター的な役割が担えるように、地域の関係諸機関の皆様と連携し、相談に応じられるように努めている。

■委員

・今のお話を伺って、アンケートを取った対象が少し違うのかもしれないと思ったが、これだけの差が出たのは驚きだった。幼稚園では0～2歳についてはあまりやっていないかもしれないが、3～5歳については、今お話いただいたような相談内容は、どの園でも行っていると思う。私も色んな相談を受けているが、利用する施設の園長は5.7%しかないというのは、私も少し反省しなければいけないかと思った。幼稚園の先生が8.7%というのは、10人中9人くらいは相談しないという割合になっている。保育園の先生、幼稚園の先生、園長先生も含め、同じようなことをやっているのではないかと考えているので、この差は一体どこなんでしょうと不思議に思った。

・17ページ、最近の子育てや教育の問題【就学前児童保護者】・【小学生保護者】で1番多いのが、「親の収入などによって、受けられる教育に差があること」となっているが、私はこういった相談を受けたことは一度もない。「子どもの遊び場が少ない」「子どもが安全に生活できなくなっている」という、まちの様子は保護者から相談を受けることもあるし、就学に向けてどうするか、という相談は結構受けるので、この結果はよく分からないと思った。

・園長会の方でも話をして、相談窓口やセンター的な役割は担っていきたいと考えている。

■副会長

・補足だが、%が5倍近く違うのは、品川区内の保育園利用者と幼稚園利用者は、5倍くらい違うからである。これは複数回答のため、幼稚園に相談というのは、あくまで幼稚園を利用されている方なので、そもそも保育園の5分の1くらいしかないと考えると、それほど極端な差ではない。正確に見るならクロス集計をかけて、回答者の中の幼稚園利用の方が幼稚園の先生に相談した人は何%になるのか、同じように保育園は何%なのかを比較しないと、この数字だけの比較は全くアテにならない。若干差があるとすれば、先程説明いただいたこともあるし、保育園の場合は3歳未満児、親がより相談しなければいけない子どもの健康問題や色々な問題があるので、そういう要素はあるだろうと思うが、こういう調査はデータの受け止め方を上手くやらないと、ただ数字が何倍だ、というだけではないところを留意して欲しい。

■委員

・3ページの相談先で、配偶者（パートナー）・祖父母等の親族と、親族を一括りにしているが、ヤングケアラーの支援をしていると、核家族で、親に何かあった途端に支援が必要になることが多く、重層化した家族環境は、今なかなかない。ここを一括りにすると、祖父母がいる人といない人が一緒になるので、重層化された環境かどうかが見えてこない。

・近所の人や民生委員が非常に低いところで、暮らしの基盤は地域にあると思うので、近隣との関係性が、何かあったときの重層化されたサポートの関係性になる。それは一方通行ではなくお互い様だと思うが、高齢者に対してもそうなのだが、支援の太さというところについては、課題認識として感じた。

・9ページ③の表で、違う年齢の人と交流できる場所が非常に低いところについても、色々な世代と交わる機会が、そもそも減っている。世の中は高齢化していく一方なので、多様な世代と交わることは生きていく上で重要な要素になるのに、なかなかそこが認識されていない。

・12ページ、地域との関わりにほとんど参加していない、参加するつもりもない、という若者の声があるが、若者以前に、親の声も聞きたいと思う。やはり親がどのような考えなのかということが、子どもに対する影響が少なからずあると思う。こう考える若者の身近な大人も、こういうことをあまり認識、意識せずにいるのではないかと思う。

・17ページで数値が高くなっている項目は、受験や収入、いわゆる経済的な要素で、地域社会との関り等の回答は、低く数字が出ている。経済的な意識が高くなっていて、そうではない要素に対する意識があまり高くないというこの意識調査と、子育てを実際にする問題意識でも、課題感としてやはり経済的な視点のところが多い傾向があるので、その辺がすごくリンクしていると思う。

・18ページでも、正しい食生活や、母子の健康のための検診や訪問は、そんなに望まれていない。すなわち、健康的要素、健康的意識は大事になっておらず、経済的な、子どもへの無料の学習支援、費用負担に対する経済的支援と、やはり経済的項目に非常に傾倒して

いる。だからここを支援する、というのも大事だが、顕在化しない、声として上がってこないものが要らないというわけではない。経済的ではない、環境や関係、そういったものに対する意識をもっと皆で持ち合って、お互い様の社会を考えていけるようにすることも、すごく大事ではないかと思った。

■会長

- ・調査自体は量的な調査がほとんどだが、そこをどう読み取るかというところで、逆に少ない方に着目しなければいけない、等のご意見をいただいた。
- ・時間の関係で、次の審議事項に移る。

(2) 審議事項

- ・「品川区子ども計画」素案（第1案）について
- *事務局より資料5について説明した。

■会長

- ・今日は時間がなく議論ができないので、別途事務局の方で、メール等で意見聴取をしていただきたい。
- ・ウェルビーイングに関して、副会長の出しておられる本では、ユニセフで日本の子どもは身体的な健康はトップクラスだが、心理的な健康・社会的な健康は大分下がるので、国としてもウェルビーイングを強調したい、ということだった。
- ・区の調査では、ストレスを感じる子ども・若者は半分くらいいるが、幸せ感も9割くらいで、ユニセフの調査と大分違いがある。品川区民は全体の状況と違って幸せなのか、今日は十分議論できなくて申し訳ない。

■事務局

- ・次回は議論の時間をたくさん取れるようにしたい。

■会長

- ・素案自体は、子ども・子育て支援事業計画と、子ども・若者計画、両方の中身は入っているので、上手に入れ込んだと思う。ただ、子ども・若者計画の色々なエピソードが全部カットされているので面白みはないが、中身は削っていない。

4. 閉会

■会長

- ・以上をもって本日の会議を終了とする。

— 了 —